

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7185442号
(P7185442)

(45)発行日 令和4年12月7日(2022.12.7)

(24)登録日 令和4年11月29日(2022.11.29)

(51)国際特許分類		F I		
A 4 7 L	13/24 (2006.01)	A 4 7 L	13/24	A
A 4 7 L	13/17 (2006.01)	A 4 7 L	13/17	A
A 4 7 L	13/20 (2006.01)	A 4 7 L	13/20	B
A 4 7 L	11/32 (2006.01)	A 4 7 L	11/32	

請求項の数 8 (全10頁)

(21)出願番号	特願2018-155794(P2018-155794)	(73)特許権者	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番 10号
(22)出願日	平成30年8月22日(2018.8.22)	(74)代理人	110002170 弁理士法人翔和国際特許事務所
(65)公開番号	特開2020-28433(P2020-28433A)	(72)発明者	大島 貴宏 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式 会社研究所内
(43)公開日	令和2年2月27日(2020.2.27)	審査官	小松 竜一
審査請求日	令和3年6月2日(2021.6.2)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 清掃用具

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

側縁部から係止用突片が複数張り出した平面形状を有する板状シート材を折曲げ線に沿って折り曲げることにより形成され、縁部分に複数の係止用切込みが形成された清掃用シートを装着して用いる清掃用具であって、

一対の外開き押圧部と、該一対の外開き押圧部の間の部分に立設して配置される立設把持部とを備えており、該立設把持部の立設基端部に、基端部折曲げ線を介して前記一対の外開き押圧部が接続しており、

前記一対の外開き押圧部は、前記清掃用シートの前記係止用切込みに挿入係止される係止用突片を周縁部に備えており、

該係止用突片は、前記周縁部から外側に張り出すようにして設けられている清掃用具。

【請求項2】

前記一対の外開き押圧部は、前記立設把持部の立設基端部から前記基端部折曲げ線を介して外開きに折り曲げられて、180°に満たない開き角度を保持して配置される請求項1記載の清掃用具。

【請求項3】

一枚の板状シート材を折曲げ線に沿って折り曲げることにより形成され、前記立設把持部は、中間部折曲げ線を介して前記立設基端部とは反対側の先端部分で2つ折りに折り曲げられることで、一対の対向面部が対向して配置されるようになっている請求項1又は2記載の清掃用具。

10

20

【請求項 4】

前記一对の対向面部の少なくとも一部が密着した状態を保持する保持手段を備えている請求項 3 記載の清掃用具。

【請求項 5】

前記立設把持部は、前記一对の対向面部の密着された部分よりも前記立設基端部とは反対側の先端側に、幅広係止部を備えている請求項 3 又は 4 記載の清掃用具。

【請求項 6】

前記清掃用シートが、水溶液を含浸したウエットシートである請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載の清掃用具。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の清掃用具と、清掃用シートと組み合わせた清掃用セット製品であって、前記清掃用具を形成する板状シート材は、前記一对の外開き押圧部同士を重ねて平坦に畳まれた状態とすることが可能となっており、前記清掃用シートに、平坦に畳まれた前記板状シート材を重ねた状態で、一体として包装されている清掃用セット製品。

10

【請求項 8】

前記板状シート材は、前記一对の外開き押圧部同士を重ねて平坦に畳まれた状態で、矩形形状の平面形状を有する前記清掃用シートと同様の大きさの平面形状を備えるようになっている請求項 7 記載の清掃用セット製品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、清掃用具に関し、特に、縁部分に複数の係止用切込みが形成された清掃用シートを装着して用いる清掃用具に関する。

【背景技術】

【0002】

清掃用シートは、単層構造又は多層構造のシート材からなり、容易に折り曲げたり湾曲させたりすることが可能な可撓性を備えていることから、手で把持した状態で、湾曲していたり凹凸を有する被清掃面に対しても、清掃面を容易に密着させて、汚れを拭き取ったり掻き取ったりする清掃作業を、効率良く行うことが可能である。

【0003】

30

また、清掃用シートを掌に沿って装着させ易くすることで、清掃作業をさらに効率良く行えるようにすることを目的として、縁部分に、指や手を係止させることが可能な複数のスリット（係止用切込み）を設けた清掃用シートが種々提案されている（例えば、特許文献 1、特許文献 2 参照）。

【0004】

さらに、特許文献 1 や特許文献 2 に記載された、複数のスリット状の係止用切込み設けた清掃用シートでは、清掃作業中に、手と清掃用シートとの間に大きなずれが生じ易かったり、手の大きい人と手の小さい人の両者に使用させることが困難であったりしたことから、本願出願人は、特願 2017-141346 において、縁部分に形成される複数の係止用切込みの配設位置や形状を工夫することによって、手の大小に拘わらず指の挿入を容易にすると共に、指が抜け難く、且つ清掃の際に、手と清掃具との間にずれが生じないようにして、清掃作業を安定した状態で行えるようにしたシート状の清掃具（清掃用シート）を開示している。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開 2000-106937 号公報
特開 2002-191437 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

【 0 0 0 6 】

しかしながら、縁部分に複数の係止用切込みが形成された清掃用シートでは、係止用切込みに指や手を係止して装着した際に、清掃用シートが掌に常時触れた状態となるため、特に清掃用シートが清掃用の洗浄液等を含浸したウエットシートとなっている場合には、使用者によっては、清掃用シートにできるだけ触れたくないと感じることがあり、またこれによって例えばカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックの清掃に使用する際には、清掃用シートを被清掃面に安定した状態で広範囲に押し付けて、清掃効果を高めることが難しくなることがある。

【 0 0 0 7 】

本発明は、清掃中に清掃用シートに手や掌を触れさせることなく、清掃用シートによって被清掃面を清掃する際の操作性を向上させることができると共に、特にカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックの清掃を行う際に、清掃用シートを被清掃面に安定した状態で広範囲に押し付けて、清掃効果を高めることのできる清掃用具に関する。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

本発明は、板状シート材を折曲げ線に沿って折り曲げることにより形成され、縁部分に複数の係止用切込みが形成された清掃用シートを装着して用いる清掃用具であって、一対の外開き押圧部と、該一対の外開き押圧部の間の部分に立設して配置される立設把持部とを備えている。該立設把持部の立設基端部に、基端部折曲げ線を介して前記一対の外開き押圧部が接続している。前記一対の外開き押圧部は、前記清掃用シートの前記係止用切込みに挿入係止される係止用突片を周縁部に備える。

20

【 0 0 0 9 】

また、本発明は、前記清掃用具と、清掃用シートと組み合わせた清掃用セット製品である。前記清掃用具を形成する板状シート材は、前記一対の外開き押圧部同士を重ねて平坦に畳まれた状態とすることが可能となっており、前記清掃用シートに、平坦に畳まれた前記板状シート材を重ねた状態で、一体として包装されている。

【発明の効果】

【 0 0 1 0 】

本発明の清掃用具によれば、清掃中に清掃用シートに手や掌を触れさせることなく、清掃用シートによって被清掃面を清掃する際の操作性を向上させることができると共に、特にカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックの清掃を行う際に、清掃用シートを被清掃面に安定した状態で広範囲に押し付けて、清掃効果を高めることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 1 】

【図 1】本発明の好ましい一実施形態に係る清掃用具を示す斜視図である。

【図 2】本発明の好ましい一実施形態に係る清掃用具を、清掃用シートを装着した状態で示す斜視図である。

【図 3】本発明の好ましい一実施形態に係る清掃用具を形成する板状シート材の展開図である。

【図 4】清掃用シートを例示する平面図である。

40

【図 5】清掃用具の立設把持部の一対の対向面部を密着された状態を説明する断面図である。

【図 6】本発明の好ましい他の実施形態に係る清掃用具を、例示する斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 2 】

図 1 及び図 2 に示す本発明の好ましい一実施形態に係る清掃用具 10 は、例えばカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックを、清掃用シート 20 によって清掃する際に使用される。本実施形態の清掃用具 10 は、清掃用シート 20 を装着して用いられ、清掃用シート 20 が水溶液を含浸したウエットシートである場合でも、清掃中、清掃用シート 20 に直接手を触れさせることなく、使用できるようにすると共に、リビングファブ

50

リックの被清掃面を清掃する際の操作性を向上させ、また被清掃面に清掃用シート20を安定した状態で広範囲に押し付けることを可能にして、清掃効果を高めることができるようにする機能を備えている。

【0013】

そして、本実施形態の清掃用具10は、好ましくは一枚の板状シート材11を複数の折曲げ線12a, 12bに沿って折り曲げることにより形成され、縁部分に複数の係止用切込み21a, 21bが形成された清掃用シート20を装着して用いる清掃用具であって、図1及び図2に示すように、一对の外開き押圧部13と、一对の外開き押圧部13の間の部分に立設して配置される立設把持部15とを備えている。立設把持部15の立設基端部に、基端部折曲げ線12aを介して一对の外開き押圧部13が接続している。立設把持部15は、好ましくは中間部折曲げ線12bを介して立設基端部とは反対側の先端部分で2つ折りに折り曲げられることで、一对の対向面部15aが対向して配置されるようになっている。一对の外開き押圧部13は、清掃用シート20の係止用切込み21a, 21bに挿入係止される係止用突片14a, 14bを周縁部に備える。また、本実施形態では、一对の外開き押圧部13は、好ましくは一对の対向面部15aによる立設把持部15の立設基端部から基端部折曲げ線12aを介して外開きに折り曲げられて、180°に満たない開き角度を保持して配置されるようになっている。

10

【0014】

本実施形態では、清掃用具10は、好ましくは図3に示すような、一枚の板状シート材11を用いて簡易に形成することができる。板状シート材11は、側縁部を把持して片持ち状に水平に延設させた場合でも、折れ曲がることなく、好ましくは水平に延設した状態や滑らかに湾曲した状態を容易に保持できる程度の保形剛性を備える薄板状のシート部材であって、合成樹脂製の薄板状のシート材料や、ダンボール、厚紙等による紙製の薄板状のシート材料を、所定の平面形状を備えるように成形したり、打ち抜いて裁断したりすることによって、容易に得ることができる。清掃用具10に装着される清掃用シート20が、水溶液を含浸したウエットシートである場合には、板状シート材11として、耐水性を備えるシート材料からなるものを用いること好ましい。本実施形態では、板状シート材11は、例えば2.0mm程度の厚さの発泡ポリプロピレンを用いて、図3に示す平面形状(展開形状)を備えるように形成されている。

20

【0015】

すなわち、本実施形態では、板状シート材11は、係止用突片14a, 14bの部分を含む全体として、例えば縦幅が150mm程度、横幅が280mm程度の大きさの、両側の側縁部から複数の係止用突片14a, 14bが張り出した横長の略矩形の平面形状を有しており、中央部を縦方向に横断して、例えば罫線加工を施すことによって形成された中間部折曲げ線12bが、略矩形の平面形状の長辺部と垂直な方向に延設した状態で設けられている。中間部折曲げ線12bの両端部は、切り込みにより弧状に面取りされた状態で、一对の長辺部と各々接続している。また、中間部折曲げ線12bを挟んだ両側には、中間部折曲げ線12bから20~70mm程度離間して、一对の基端部折曲げ線12aが、中間部折曲げ線12bと平行に延設して、中間部折曲げ線12bを対称軸として対称に配置された状態で設けられている。

30

40

【0016】

さらに、本実施形態では、板状シート材11は、横長の略矩形の平面形状の両側の短辺部分に、外側に張り出すようにして、複数の係止用突片14a, 14bが、中間部折曲げ線12bを対称軸として対称に配置された状態で各々設けられている。係止用突片14a, 14bは、図4に示す清掃用シート20に形成された複数の係止用切込み21a, 21bと対応する位置に配設されており、4箇所の角部から略対角方向外側に張り出して設けられた、横方向と縦方向の間の斜め方向に張り出す斜め係止用突片14aと、短辺部分の中間部から横長方向に張り出して設けられた中間部係止用突片14bとを含んで形成されている。

【0017】

50

そして、本実施形態では、図 1 に示すように、板状シート材 11 を、例えば中間部折曲げ線 12 b を山折り線として二つ折りにすることで、中間部折曲げ線 12 b の両側部分を折り重ねるようにすると共に、一对の基端部折曲げ線 12 a を谷折り線として、基端部折曲げ線 12 a よりも外側部分を外開きに折り広げることによって、折り広げられた両側の外側部分による一对の外開き押圧部 13 が形成される。また折り重ねられた中間部折曲げ線 12 b と基端部折曲げ線 12 a との間の部分を一对の対向面部 15 a として、立設把持部 15 が、一对の外開き押圧部 13 の間の部分に立設して配置される。これらによって、斜め係止用突片 14 a 及び中間部係止用突片 14 b を周縁部に備える一对の外開き押圧部 13 と、立設把持部 15 とを有する立体形状の清掃用具 10 を、容易に形成することが可能になる。

10

【0018】

ここで、立設把持部 15 が、対向して配置された一对の対向面部 15 a によって形成されていることにより、上方に延設する立設把持部 15 に所望の高さを保持することが容易になって、立設把持部 15 を把持し易くなると共に、立設把持部 15 が 2 層の対向面部 15 a によって形成されることにより、立設把持部 15 の強度を容易に担保することが可能になり、また板状シート材 11 を二つ折りにすることによって、一对の対向面部 15 a による立設把持部 15 を簡易に形成することが可能になる。

【0019】

また、このようにして形成された清掃用具 10 は、板状シート材 11 が、上述のような保形剛性を備えていることにより、中間部折曲げ線 12 b や基端部折曲げ線 12 a を介して折り曲げられた状態から、元の形状に戻ろうとすることによって、立設把持部 15 の一对の対向面部 15 a の間には、中間部折曲げ線 12 b を頂点とする三角形の隙間が生じると共に、一对の外開き押圧部 13 は、好ましくは 180° に満たない開き角度を保持した状態で、配置されるようになっている。一对の外開き押圧部 13 は、より好ましくは 10° ~ 170°、さらに好ましくは 45° ~ 150°、一層好ましくは 80° ~ 120° の開き角度を保持した状態で、配置されるようになっている。形成された立体形状の清掃用具 10 は、好ましくは後述する清掃用シート 20 の平面形状よりも一回り小さな、平面視して略矩形の平面形状を備えることになる。

20

【0020】

清掃用具 10 に装着される清掃用シート 20 は、本願出願人の出願に係る特願 2017-141346 に記載のシート状の清掃具と同様の構成を備える清掃用のシートを、好ましく用いることができる。すなわち、清掃用シート 20 は、例えば、単層又は多層構造のシート材からなるものを使用することができる。清掃用シート 20 を構成するシート材は、親水性繊維、疎水性繊維、又はこれらを組み合わせたものを含んでいることが好ましい。本発明の清掃用具は、特に清掃用シート 20 として、水溶液を含浸したウエットシートを装着して用いることが有用である。ウエットシートに含浸する水溶液として、水、洗浄液、ワックス等が挙げられる。

30

【0021】

本実施形態では、清掃用シート 20 は、好ましくは 1.0 ~ 6.0 mm 程度の厚さを有する不織布で構成されたシート材料となっており、図 4 に示すように、縦幅が 100 ~ 200 mm 程度、横幅が 50 ~ 150 mm 程度の大きさの、縦長矩形の平面形状を備えている。清掃用シート 20 には、これの縁部分に、複数の係止用切込み 21 a, 21 b, 21 c が形成されている。すなわち、縦長矩形の清掃用シート 20 の 4 箇所の角部分には、略 4 半円弧形状の角部係止用切込み 21 a が各々形成されており、左右両側の長辺部分の中間部には、略 S 字形状の中間部係止用切込み 21 b が各々形成されている。また上下の短辺部分の中間部には、円弧形状の補助係止用切込み 21 c が各々形成されている。

40

【0022】

本実施形態では、清掃用シート 20 は、図 2 に示すように、4 箇所の角部係止用切込み 21 a に、外開き押圧部 13 の斜め係止用突片 14 a を各々挿入係止すると共に、2 箇所の中間部係止用切込み 21 b に、外開き押圧部 13 の中間部係止用突片 14 b を各々挿入

50

係止することによって、上述の構成を備える清掃用具 10 に、着脱可能に装着することができる。立設把持部 15 は清掃用シート 20 の縦方向に延びて装着される。清掃用具 10 は、清掃用シート 20 の平面形状よりも一回り小さな略矩形の平面形状を備えており、また一对の外開き押圧部 13 は、好ましくは 180° に満たない開き角度を保持しているので、斜め係止用突片 14a や中間部係止用突片 14b を、角部係止用切込み 21a や中間部係止用切込み 21b に挿入係止して、清掃用シート 20 を清掃用具 10 に装着する作業を、容易に且つスムーズに行うことが可能になる。

【0023】

また、清掃用シート 20 が装着された清掃用具 10 は、清掃作業を行う際に立設把持部 15 を把持する把持力によって、図 5 に示すように、一对の対向面部 15a の間の三角形の隙間が、好ましくは一对の対向面部 15a が密着するまで、狭まるように変形することになる。これに伴って、好ましくは 180° に満たない角度に保持された一对の外開き押圧部 13 の開き角度は、さらに小さくなるので、被清掃面を押圧した際の外開き押圧部 13 の可動域が増大することになって、被清掃面に外開き押圧部 13 が追従し易くなることにより、清掃効果をさらに高めることが可能になる。好ましくは立設把持部 15 の一对の対向面部 15a を密着させた状態は、一对の対向面部 15a の少なくとも一部が密着した状態を保持する保持手段として、例えば接着剤の他、面ファスナー、クリップ止め等を用いることによって、容易に保持することができる。

10

【0024】

そして、上述の構成を備える本実施形態の清掃用具 10 によれば、清掃用シート 20 を装着した状態で用いられて、清掃中に清掃用シート 20 に手や掌を触れさせることなく、清掃用シート 20 によって被清掃面を清掃する際の操作性を向上させることができると共に、特にカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックの清掃を行う際に、被清掃面に清掃用シート 20 を安定した状態で広範囲に押し付けて、清掃効果を高めることが可能になる。

20

【0025】

すなわち、本実施形態によれば、清掃用具 10 は、一对の外開き押圧部 13 と、これらの間の部分に立設する立設把持部 15 とを備えており、立設把持部 15 の立設基端部に、基端部折曲げ線 12a を介して一对の外開き押圧部 13 が接続しており、一对の外開き押圧部 13 は、清掃用シート 20 に係止される係止用突片 14a, 14b を周縁部に備えている。

30

【0026】

これによって、本実施形態の清掃用具 10 は、好ましくは清掃用シート 20 が水溶液を含浸したウェットシートである場合でも、立設把持部 15 を把持しながら、清掃中は外開き押圧部 13 に装着された清掃用シート 20 に手や掌を触れさせることなく、清掃作業を行うことが可能になる。また、立設把持部 15 からの押し付け力を被清掃面に伝えながら可動できるので、特にカーペットやソファ等に用いるリビングファブリックの清掃を行う際に、押し付け力を保持したまま、清掃用シート 20 や外開き押圧部 13 が被清掃面の形状に容易に追従することが可能になることで、操作性を向上させると共に、好ましくは清掃用シート 20 に含浸された水溶液を十分に徐放させながら、安定した状態で、被清掃面に清掃用シート 20 を広範囲に押し付けさせて、清掃効果を高めることが可能になる。更に、一对の外開き押圧部 13 は、好ましくは 180° に満たない開き角度を保持して配置されるようになっており、例えば 180° に至る開き角度まで、立設把持部 15 からの押し付け力を一層効率良く被清掃面に伝えながら可動でき、被清掃面への追従性、操作性を向上させ、安定した状態での清掃効果を高めることが可能になる。

40

【0027】

また、本実施形態では、清掃用具 10 は、好ましくは一枚の板状シート材 11 を用いて簡易に形成することができ、板状シート材 11 は、例えば中間部折曲げ線 12b を介して二つ折りにして折り重ねた際に、一对の外開き押圧部 13 同士を重ねて平坦に畳まれた状態とすることが可能となっている。また板状シート材 11 は、一对の外開き押圧部 13 同

50

士を重ねて平坦に畳まれた状態で、好ましくは矩形の平面形状を有する清掃用シート20と同様の大きさの平面形状を備えるようになっている。本実施形態の清掃用具10は、例えば清掃用シート20に、二つ折りにした板状シート材11を重ねた状態で、一体としてコンパクトに包装して、当該清掃用具10と清掃用シート20とを組み合わせたセット製品として、製造したり販売したりすることもできる。セット製品においては、清掃用シート20は、一枚でもよく、複数枚を積層させた状態としてもよい。

【0028】

図6は、本発明の好ましい他の実施形態に係る清掃用具10'を例示するものである。図6に示す他の実施形態の清掃用具10'では、立設把持部16の構成が相違していること以外は、上記実施形態の清掃用具10と略同様の構成を備えている。なお、図6に示す他の実施形態の清掃用具10'に関して、上記実施形態の清掃用具10と異なる構成部分について主として説明し、同様の構成部分については同一の符号を付して説明を省略している。特に言及しない構成部分については、上記実施形態の清掃用具10に関する説明が適宜適用される。

10

【0029】

図6に示す他の実施形態の清掃用具10'では、中間部折曲げ線12bを介して立設基端部とは反対側の先端部分で2つ折りに折り曲げられることによって形成された立設把持部16は、一对の対向面部16aの少なくとも一部として、立設基端部側の略1/3の部分が、密着部16bとして、例えば接着剤等を介して密着された状態が保持されている。また、中間部折曲げ線12bと密着部16bとの間の部分が、密着部16bの先端部に設けられた谷折り線16c、及び谷折り線16cと中間部折曲げ線12bとの間の部分に設けられた山折り線16dを介して折り曲げられることによって、立設把持部16は、一对の対向面部16aの密着部16bよりも立設基端部とは反対側の先端側に、4角形の中空の断面形状を有する幅広係止部17を備えている。

20

【0030】

図6に示す他の実施形態の清掃用具10'によれば、一对の外開き押圧部13と、これらの間の部分に立設する立設把持部16とを備えており、一对の外開き押圧部13は、清掃用シート20に係止される係止用突片14a、14bを周縁部に備え、好ましくは180°に満たない開き角度を保持して配置されるようになっているので、上記実施形態の清掃用具10と略同様の作用効果を奏することになる。これに加えて、他の実施形態の清掃用具10'は、立設把持部16が、一对の対向面部16aの密着部16bよりも先端側に、幅広係止部17を備えているので、この幅広係止部17に手や指に係止することにより把持し易くなって、操作性をさらに向上させることで、より安定した状態で、被清掃面の清掃作業を行うことが可能になる。

30

【0031】

なお、本発明は上記各実施形態に限定されることなく種々の変更が可能である。例えば、本発明の清掃用具は、平面視して略矩形の平面形状を備えている必要は必ずしも無く、円形状や多角形状等、その他の種々の平面形状を備えていても良い。清掃用具に装着される清掃用シートは、水溶液を含浸したウエットシートである必要は必ずしも無く、水溶液を含浸していないドライシートであっても良い。本発明の清掃用具は、カーペットやソファ等に用いるリビングファブリックに限定されることなく、その他の種々の被清掃面を清掃する際に用いることもできる。本発明の清掃用具は、一枚の板状シート材を折り曲げることにより形成される必要は必ずしも無く、複数の板状シート材を用いて形成されていても良い。例えば、折曲げ線を介して折り曲げられた外開き押圧部と対向面部とからなる一对の板状シート材を、折曲げ線の部分を近接させた状態で対向面部の少なくとも一部を互いに密着させることによって、一对の外開き押圧部と立設把持部とを備える清掃用具を形成することもできる。

40

【0032】

また、係止用突片14aは、斜め方向ではなく、横方向に張り出して設けられていてもよく、又は縦方向に張り出して設けられていてもよい。

50

また、清掃用具 1 0 は、板状シート材 1 1 の縦幅長さを小さく調整し、横幅長さを大きく調整し、折曲げ線から折り曲げ且つ 9 0 度回転させて、立設把持部 1 5 を清掃用シート 2 0 の横方向に延びるように装着してもよい。このとき、中間部係止用突片 1 4 b は、補助係止用切込み 2 1 c に挿入係止してもよい。

【符号の説明】

【 0 0 3 3 】

1 0 , 1 0 ' 清掃用具	
1 1 板状シート材	
1 2 a 基端部折曲げ線	
1 2 b 中間部折曲げ線	10
1 3 外開き押圧部	
1 4 a 斜め係止用突片	
1 4 b 中間部係止用突片	
1 5 , 1 6 立設把持部	
1 5 a , 1 6 a 対向面部	
1 6 b 密着部	
1 6 c 谷折り線	
1 6 d 山折り線	
1 7 幅広係止部	
2 0 清掃用シート	20
2 1 a 角部係止用切込み	
2 1 b 中間部係止用切込み	
2 1 c 補助係止用切込み	
開き角度	

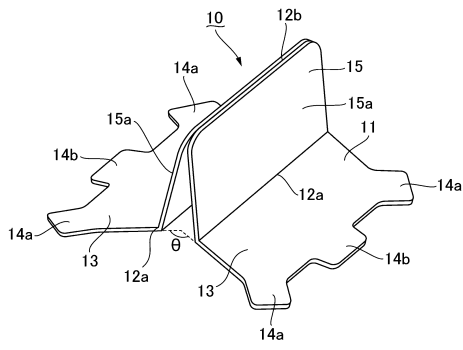
30

40

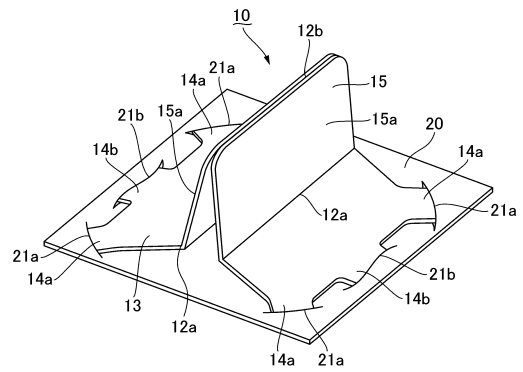
50

【図面】

【図 1】

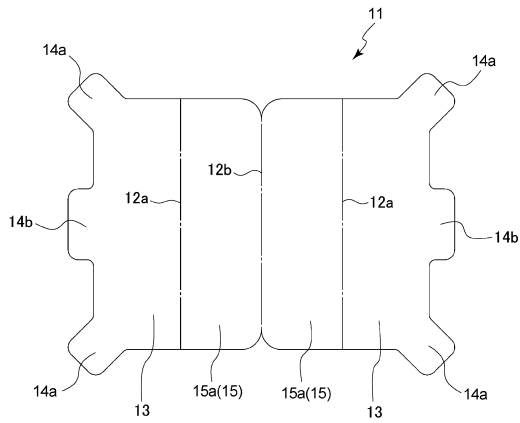


【図 2】

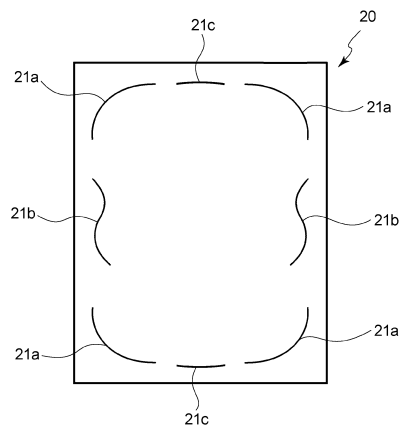


10

【図 3】

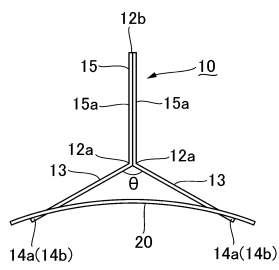


【図 4】

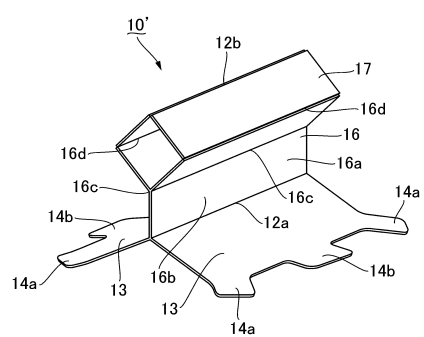


20

【図 5】



【図 6】



30

40

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭57-043723(JP,A)
特開2002-125893(JP,A)
特開2011-177208(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- A47L 13/24
 - A47L 13/17
 - A47L 13/20
 - A47L 11/32
 - A45D 33/36
 - A45D 34/04 535